

令和2年

健康福祉委員会

9月15日

豊明市議会

# 健康福祉委員会会議録

令和2年9月15日

午前10時00分 開会

午前10時31分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	郷右近 修	副委員長	いとう ひろし
委員	林 ゆきひろ	委員	近藤 ひろひで
委員	三浦 桂司	委員	清水 義昭
委員	一色 美智子		
議長	毛 受明 宏		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	山田 恵子	議事担当係長	寺島 慎二

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	伊藤 正弘	社会福祉課長	近藤 有紀子
健康長寿課長	浅井 俊一	子育て支援課長	川原 静恵
保険医療課長	伊藤 克代		

## 5. 傍聴議員

服部 龍一	堀内 ちほ	中村 めぐみ	ごとう 学
青木 亮	宮本 英彦	鵜飼 貞雄	近藤 郁子
月岡 修一	ふじえ 真理子	近藤 善人	

## 6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 皆さん、おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまから健康福祉委員会を開会いたします。

まず、会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は2つの議案でございます。慎重なる審査をいただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

続きまして、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

議長。

○議長（毛受明宏議員） おはようございます。

本日の健康福祉委員会は2議案になりますので、慎重審査、よろしくお願いいたします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、皆さん、御異議はありますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 御異議なしと認めます。

市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には御出席をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長は退席を願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使する場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときにも意思表示を明確にされますようお願いいたします。

では、初めに、議案第82号 令和2年度豊明市一般会計補正予算（第12号）についてのうち本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） それでは、健康長寿課所管分について御説明をいたします。

補正予算書の5ページをお願いいたします。

一番上の第2表、債務負担行為補正でございます。表2段目の健康診査委託事業は、国民健康保険特定健診と併せて実施しております35歳から39歳の健診等の成人健診事業について委託するもので、令和3年度から令和5年度の期間において債務負担行為としてお認めをいただくものでございます。3年間で198万7,000円を限度額といたします。

続きまして、歳出の説明をいたします。16ページ、17ページをお願いいたします。

上から2つ目の表、3款 民生費、1項2目 老人福祉費の説明欄でございます。修繕料91万1,000円は、老人福祉センターにおける排水ます等、排水関連設備や事務室、室内窓を一部開閉式にする等の修繕を行う費用でございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 続いて説明を求めます。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 続きまして、子育て支援課所管分について御説明いたします。

同じく16ページ、17ページです。

3款 民生費、2項 児童福祉費、児童福祉事務費、3 児童福祉事務事業240万円の増額を計上させていただくものです。これは、4月に高等職業訓練促進給付金の支給申請が新たに2名あったための増額です。

続きまして、歳入について説明させていただきます。6ページ、7ページを御覧ください。

14款2項 国庫補助金、2目 民生費国庫補助金、2 児童福祉費補助金180万円を計上するものです。説明欄を御覧ください。歳出で説明いたしました母子自立支援事業費に当たるもので、4分の3の充当となっております。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 引き続き理事者の説明を求めます。

近藤課長。

○社会福祉課長（近藤有紀子君） それでは、社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたしますので、16ページ、17ページをお開きください。

17ページ下段、3款3項2目 扶助事業の住宅確保給付金1,512万3,000円でございます。これは、離職や休業により収入等が一定水準以下になってしまった世帯に対し家賃相当額を支給するものでございます。5月の第5号補正予算で増額をお認めいただきましたが、支給月の延長や相談者の増加によりさらに増額するものでございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。6ページ、7ページをお開きください。

7ページ上段、14款1項1目 生活保護費負担金の生活困窮者自立支援事業費国庫負担金額は、先ほどの住宅確保給付金の国庫充当4分の3です。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 続きまして、4款 衛生費です。18ページ、19ページを御覧ください。

4款1項 保健衛生費、2目 母子保健費、1 母子保健活動事業207万円の増額を計上させていただくものです。集団方式で実施しております3か月健診、1歳6か月児健診、3歳児健診における医師の報酬の増額です。令和2年3月実施分の健診が、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となった分と、6月から開始いたしました新型コロナウイルス感染対策予防のために健診時間を延長したことによる増額となっております。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いいたします。

質疑のある方は挙手を願います。

清水委員。

○清水義昭委員 順番に行きます。17ページの老人福祉センターですけれども、排水ますと事務室の窓ということですが、詳しい状況、これまでを説明してください。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁を求めます。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） では、細かい内容と申しますか、こういったことをするかというような御説明をさせていただきます。

まず、配管の部分につきましては、従来より、どうしても設備がかなり古くなっており

ますので、配管の詰まり等というのは実際生じておるとい形になっております。特に風呂から出てくる配管というのがかなりネックになっておりまして、詰まりがある、それから、あと、大雨が降った日には逆流するというような事態がありましたので、その辺りにつきまして、排水ます、それから排水ますに接続するところの部分の修繕、特に管の交換をするような形が必要になってまいりますので、行うというところでございます。

それから、もう一つは事務室です。受付の事務員がいる老人福祉センターの中の事務室ですけれども、まず、窓が今、全然ない状態であるというところですので、今回、コロナ対策の意味を含めまして、一部、窓を開閉式にするという形の工事を行うというところ、それからもう一つは、受付の窓も今ない形になっておりますので、受付用の引き違い窓を別個設定、設置するというような形の工事内容でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質問はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく17ページの老人福祉費の修繕についてなんですけれども、大きく2件で排水ますの修繕と屋内の窓ということなんですけど、費用の割合というか、それはどれぐらいになっているのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 大体半々ぐらいな形になります。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 清水委員。

○清水義昭委員 同じところですか。老人福祉センターですけれども、半々のうちの事務室の窓、受付側と外側につけるといことですかけれども、こちらはコロナ対策というようなことで、後に可能性のある特例交付金の対象に含める予定はありますでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 開閉式の窓にして空気を流すほうにつきましては、そのような意味合いもございまして、まだ、その辺り、財政のほうで取りまとめをしているところですので、一応、該当としては該当してくるものという認識はしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 同じく17ページ、一番下の住宅確保給付金についてお聞きします。

4分の1の補助ということですが、コロナの関係であるということは、ある程度……。

(4分の3、4分の3の声あり)

○近藤ひろひで委員 4分の3は国庫でしょう。

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) 引き続き、どうぞ。

○近藤ひろひで委員 4分の1は市じゃない。4分の1の市の補助の内訳で、コロナの影響ということなので、ある程度の見通し、実際には見通しはつかないですけど、それを見越して計算してみえると思うんですが、補助額が個々には違うと思うんですが、差し支えなければ件数、発表できるのであればちょっと具体的に教えてください。

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) 答弁願います。

近藤課長。

○社会福祉課長(近藤有紀子君) 実際の支給額は、世帯員数ですとか、あと、上限が決まっております、上限以下ですと具体的な家賃が相当ということになります。平均で申し上げますと4万円程度になっております。ちなみに、上限につきましては、生活保護の住宅扶助の特別基準額が上限となっておりますので、例えば3人以上の世帯ですと4万8,100円とか、そういった額になっております。

以上です。

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) ほかにございますか。

(件数の声あり)

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) 近藤課長。

○社会福祉課長(近藤有紀子君) 具体的な件数につきましては、幾らが何件というようなまとめ方はしておりませんが、大体1人世帯から4人世帯ぐらいまで同じぐらいの件数が、同じような割合でいらっしゃいます。

以上です。

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) 答弁は終わりました。

ほかにございますか。

一色委員。

○一色美智子委員 関連で、今のところなんですけれども、これはどのぐらい増えているのか、また、見込みはどのぐらい見込んでみえるのか、お聞かせください。

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) 近藤課長。

○社会福祉課長(近藤有紀子君) 4月からの住宅確保給付金の支給開始件数は、8月末までで52件となっております。1クール3か月を区切りといたしまして9か月まで延長可能といたしますが、延長件数は現在のところ7割程度が3か月を越えても延長というふうになっております。

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況が全く見通しがつきませんし、解雇や雇い止めとか雇用情勢の悪化は、感染が落ち着いても長期化して続くことを予想しております。特に、四半期契約で働く派遣労働者は9月末に契約更新時期を迎えることですか、あと、当初の特別給付金とか貯金でやりくりしていた方々が今後厳しくなってくるというような状況を見込みまして、今後も月4件から5件程度の新規が起こってくるというふうに考えておりまして、年度中の開始件数の合計が80件から90件程度になってくるのかなということで想定いたしまして、このように積算しております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質問はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 18ページ、19ページの母子保健費で、こちらは集団健診の時間が延長して医師の報酬が増額ということなんですが、6月以降再開されて、具体的にどれぐらいの時間が延長されてるのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 通常ですと、大体3つの健診を1か月で10時間程度で当初予算は組んでおりましたが、現状は、今のところ3時間ほど、だから、3つの健診を1か月で13時間の医師の報酬にかかっています。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 関連でお聞きします。実際の報酬の制度というのは、ある程度ルーチンでセットの金額があって、今、3時間増えたからというところは、増えた分は時給幾らという換算で計算されるんですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 医師の報酬額は3万8,200円と決まっておりますので、その時間で積算をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 3、4、5は要らなくなったというんですが、3月というのは令和元年

度予算ですので、その分の執行残に入っているわけですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおり、3月は健診の実施がございませんでしたので、執行残となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく母子保健の報酬増ですけども、今回、医師の報酬だけ上がってるんですけども、延長、時間延長によってほかの保健師さんとか看護師さんとか、ほかの方は問題ないのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 新型コロナの感染の拡大のために保健師だとかの訪問は実施できない時期がありましたので、その辺りで執行状況を見ながら、12月に不足部分については補正予算を上げるかもしれませんというのが現状です。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 5ページの債務負担行為の健康診査についてですけども、まず、成人健診35歳から39歳は、市内対象者は何人で、今回、何人受診というような積算なんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 35歳から39歳の健診でございます。対象者は、その人口枠という形になりますので、ざっくりでいきますと4,300人ぐらいでございます。実際、見積りの上では、現状の人数に少し上乘せしたぐらいの人数になっています。各年違う、3年間ありますので、各年違った積算をしておりますけど、大体130人ぐらいで積算をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかにございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 これは、平成30年度の決算を見ますと、委託料が年間で46万ぐらいでして、3年間の債務負担で3倍すると大体140万ぐらいになっているんですね。今回、198万7,000円ということでちょっと高くなっているんですけども、その理由は何でしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） まず、債務負担行為につきましては、あくまで限度額で出しますので、こちらのほう、若干ちょっと厚めに、実際は100、昨年度の実績でも104名でありましたので、実際としましては少し3割ほど増した形のもので一応計上しているような形のものになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 健康審査の委託ですけれども、これは、今までも3年間の債務負担行為で委託をされたんでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

浅井課長。

○健康長寿課長（浅井俊一君） 現状としましては、各年で随意契約をしているような形にはなっております。それは、大体3年のスパンで実際、事務上は進めているところで、最初の年にプロポーザルで一応審査をして決定したところに随意契約、それから、どうしても、国保の特定健診でも同じなんですけれども、前年の受診データを引き継いでいく必要がありますので、3年間のスパンで見ているというところでもありますので、その次、続きの2年間につきましては随意契約でやってるとというのが今、現状でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 17ページの児童福祉事務事業の母子自立支援給付金ですけど、当初は何名で何年分の金額でしょうか。確認をお願いします。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 当初予算は1人でしたが、4月に新たに2名の方の申

請がございましたので、今回は2名分を増額しております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

三浦委員。

○三浦桂司委員 2名分増額ということは、3名になるということによろしいですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおり3名となります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 同じく母子自立支援給付金についてですけども、まず、確認なんですけど、2名分というのは、1年間の金額、1年間支給する金額というようなことによろしいですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 1年分をそれぞれ2名の計上となっております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑は。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 そうすると、今回、1年間、4月に申し込んだということなんですけど、今回、9月の補正予算で上がってきている理由は何ですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁を求めます。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 現状、この事業の対象は独り親というところが対象になっておりますので、申請であった段階のときの段階で、継続される状況だとか、あと、再婚だとかという状況がないかどうかを見極めながら、今回の補正のタイミングとなっております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。  
討論のある方は挙手を願います。いらっしゃいませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) それでは、以上で討論を終結し、採決に入ります。  
議案第82号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) 御異議なしと認めます。

よって、議案第82号のうち本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第83号 令和2年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

本案件について、理事者の説明を求めます。

伊藤課長。

○保険医療課長(伊藤克代君) それでは、議案第83号 令和2年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について説明いたします。

2ページを御覧ください。

第1表 債務負担行為でございます。特定健康診査集団委託事業は、国保加入者の方の集団方式で行う特定健康診査業務を委託するもので、令和3年度から令和5年度までの3か年の業務委託をするため、3,225万7,000円を上限額として債務負担を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 特定健康診査の集団委託事業で、国保加入者の40歳から74歳ということで、対象者が市内に何人いるかということと、今回、年間何人の受診の積算をされているのでしょうか。

○健康福祉委員長(郷右近 修議員) 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） あくまで国保加入者の中の40歳から74歳の方が対象ですので、今回の令和3年度から5年度の積算に関しましては、今年度4月1日現在の年齢別の人口を見まして、それぞれの年度、40歳から74歳の方の人口から国保の対象者がその中で何割ぐらいいるかということで、およそ過去3年の平均を見ますと30%ぐらいということで、全体の人口の中から3割程度国保の対象者の方というふうで積算をしております。

さらに、その中で対象者の方が全員が受診するわけでは残念ながらありませんので、過去3年間の、やはり国保の特定健診の特に今回集団健診を受けられている方の割合でもって件数等を積算して金額をはじいております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 大体のおおよその人数はわかりますか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 対象者としては9,500人、各年多少前後しますが9,500人程度を見込んでおります。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今のは、1歳当たり30%で計算して、ここの対象者が9,500人なのか、受診率が何%か知らないですけど、実際の、どっちのことですか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 申し訳ありません。人口の30%がおおよそ9,500人程度というところでやっております。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 じゃ、受診率は何%ぐらいですか、平均で。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 過去3年間で特定健診のうちの集団健診だけを取り上げますと、およそ15%前後になりますので、先ほど、対象者9,500人前後のうちの受診者数として積算したのは1,750人程度、各年前後しますが、その程度で計算をしております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 特定健診は、国が一応目標で60%の受診が目標だったと思うんですけど、まず、パーセンテージはかなり低いような気がするんですけども、対象者への通知方法や案内はどのようにされているのでしょうか。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 特定健康診査は、集団方式と、あと、医療機関方式もやっておりますので、そちらを合わせると大体45%から50%ぐらいの受診率にはなってはいるんですけど、もちろん国の言っている目標の60%には足りておりません。

年度当初に、対象者の方には一斉にお知らせと受診券ということで対象者全員にお送りをしております。通常ですと6月から健診が始まっていくわけなんですけど、年度の途中、9月の頭ぐらいで、まだ受けてない方に対して、まだ受けてませんよということで改めて再通知というのをそのタイミングで未受診の方に対して全員を送っております。

また、秋の健診が始まる前のタイミングで、歯抜け受診といいますか、1回受けたことあるけど去年受けてないとか、そういう方に対して、はがきで、さらに特定健診を受けてくださいというようなお知らせを送っております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

一色委員。

○一色美智子委員 1つ教えてください。今までプロポーザルで決めていたと思うんですけども、今回もそのままプロポーザルということによろしいのでしょうかということだけです。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁を求めます。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今回もプロポーザルで次の業者を一応審査させていただく予定でおります。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ほかに質疑はございますか。

林委員。

○林 ゆきひろ委員 確認なんですけど、先ほど、成人の健康診査の委託もあったんですけども、これは、同じ事業者に同じようなプロポーザルをするのか、全く別の契約になるのか、どうなのでしょう。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 成人健診、若い人の健診と国保の特定健診と、契約としては同じ業者で1本の契約書でやらさせていただいております。実施も実際、特定健診の枠の中で成人健診の方も一緒に行っておりますので、そのようにさせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 今の答弁でいうと、今は実際には同じ業者かもしれないですけど、プロポーザルだから決定ではないですわね。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁願います。

伊藤課長。

○保険医療課長（伊藤克代君） 今後のプロポーザルで決めることですので、決定ではないです。

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 答弁は終わりました。

ほかに質疑はございますか。ございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） それでは、以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第83号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） 御異議なしと認めます。

よって、議案第83号は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告については、私に御一任願えますか。

(異議なしの声あり)

○健康福祉委員長（郷右近 修議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従って提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前10時31分閉会